

浪江町奨学資金貸付要領

(令和4年4月から貸与を希望する場合には3月18日まで受付)

その後においても常時受け付け致します。

1 推薦対象者

次の要件を全て満たす方

- ・ 浪江町に引き続き2年以上住所を有しており、高等学校、高等専門学校、大学、短期大学、専修学校（修業年限2年以上）への入学を希望して人（途中貸付も可能）。
- ・ 学術優秀・品行方正・健康な人。
- ・ 経済的理由により就学が困難と認められる人。
- ・ 国・県または他の団体から同種類の奨学資金の貸与又は給与を受けていない人。

※浪江町に住民登録をしている保証人が必要となります（親及び親以外の2名で収入のある方）。

2 貸 与 額

① 大学、短期大学、専修学校専門課程	月額	30,000円
② 高校、高等専門学校（高専）、専修学校高等課程		
ア. 自宅より通学	月額	12,000円
イ. 自宅外通学	月額	22,000円

3 貸与金の返還

- ・ 貸付資金は無利息です。
- ・ 卒業月の6ヶ月後から、学校種別に応じ7年から10年以内に返還していただきます。

① 大学、短期大学、専修学校専門課程	月額	12,000円以上
② 高校、高等専門学校（高専）、専修学校高等課程		
ア. 自宅より通学	月額	5,200円以上
イ. 自宅外通学	月額	9,500円以上

（上級学校進学者は、在学期間中返還を猶予することができます。）

4 出 願 書 類

- ・ 奨学生願書（保証人の実印押印）
- ・ 保証人の印鑑証明
- ・ 推薦調書（学校長による推薦）
- ・ 成績証明書
- ・ 世帯員全員の所得証明、納税証明

5 決定通知後の提出書類

- ・ 誓約書
- ・ 奨学資金口座振込依頼書